4　応募要件
⑴　基本的要件
①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定の規定に該当する者でないこと。
②　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間でないこと。
⑵　技術力に関する要件
①　独立行政法人の工事入札・契約制度について、十分な知識を有すること。
②　本公告日において、財団法人日本建設情報センター（ＪＡＣＩＣ）が運営する電子入札コアシステム開発コンソーシアムの正会員又は賛助会員（ＩＴ関係）であること。
③　電子入札コアシステムのカスタマイズを伴うシステム設計開発について、十分な知識及び技術を有している者であること。
⑶　守秘義務に関する要件
①　機構と重要情報保護に関する特約を締結できること。
②　業務の実施により、直接又は間接に知り得た内容について、第三者へ漏洩しない体制となっていること。なお、当該業務完了後においても同様とする。
③　プライバシーマークの使用を許諾されている事業者であること。
⑷　業務執行体制に関する要件
①　電子入札コアシステムのカスタマイズを伴うシステム設計開発に関する十分な知識、経験を有する要員を配置できること。
②　本業務の契約開始日時から直ちに本業務を円滑に行える体制を確立できること。
⑸　業務実績に関する要件
本公告日以前の過去３年間に電子入札コアシステムのカスタマイズを伴う開発又は改定業務を行った実績を有すること。
5　手続等
⑴　担当支社等
〒231―8315 神奈川県横浜市中区本町６―50―１　独立行政法人都市再生機構　総務人事部情報システムチーム　電話045―650―0364　ファクシミリ045―650―0177
⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
平成21年11月18日から平成21年11月30日まで⑴記載の担当支社等にて交付
⑶　参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
平成21年12月１日午後５時00分まで　⑴記載の担当支社等に持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
6　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　関連情報を入手するための照会窓口
５⑴に同じ。
⑶　当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限　平成21年12月18日午後５時00分
⑷　当機構本社における平成21・22年度独立行政法人都市再生機構物品購入等の契約に係る一般競争（指名競争）参加資格審査において「役務提供」のうち「ソフトウェア・受託計算」の認定を受けていない場合も、５⑶により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑸　詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Subject matter of service : A set of revision of electronic bidding system etc.
⑵　Time-limit to express interests : 5 : 00 PM 1 December, 2009
⑶　Contract point for documentation relating to the proposal : Information System Team, General Affairs and Personnel Department, Head Office, Urban Renaissance Agency, 6―50―1 Honcho, Naka-ku, Yokohama City, Kanagawa pref. 231―8315, Japan TEL 045―650―0364

車両制限令第３条第１項第３号に定める道路の指定及び同令第10条第１項に定める通行方法の公示

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構公示第９号

道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）第19条第２項の規定により読み替えて適用される車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第３号及び第10条第１項の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、併せて、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定める。

平成 21 年 11 月 18 日　　独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理事長　勢山　廣直

１．指定する道路の路線名及び区間

路　線　名	区　間
山陰自動車道	島根県簸川郡斐川町大字直江町3612番１先から島根県出雲市知井宮町字間谷1504番４地先まで

２．指定する期日　平成21年11月28日
３．通行方法
１の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。
①　走行位置の指定
トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵す恐れがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。
②　後方警戒措置
後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。
③　道路情報の収集
道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

企画競争に係る手続開始の公告

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。
平成 21 年 11 月 18 日
契約責任者
中日本高速道路株式会社　八王子支社
支社長　黒田　孝次
1　業務概要
⑴　品目分類番号　73
⑵　業務名　中央自動車道　集中工事等広報業務
⑶　業務箇所　東京都八王子市宇津木町231（中日本高速道路株式会社八王子支社）
⑷　業務内容　本業務は、中央自動車道集中工事と八王子ジャンクション通行止めの周知広報を行うものである。
⑸　履行期限　契約締結日の翌日から平成22年７月31日
2　参加資格
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年中日本高速道路株式会社規程第25号。以下「規程」という。）第11条の規定に該当しない者であること。
⑵　参加表明書提出時に、以下の書類を提出できる者であること。
①　商業登記簿謄本の写し
②　会社の経歴を記載した書類
③　直近の営業報告書（財務諸表等）
④　過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則）別紙第９号様式（その３、その３の２、その３の３のいずれか）の写し